

第三者評価結果（児童自立支援施設）

種別	児童自立支援施設
----	----------

①第三者評価機関名 ローカルネット日本評価支援機構

②評価調査者研修修了番号 SK2021274 14-A009 21-A001

③施設名等	
名称 :	長崎県立開成学園
施設長氏名 :	安野 啓一郎
定員 :	45名
所在地(都道府県) :	長崎県立開成学園
所在地(市町村以下) :	長崎市平山台2丁目34-1
T E L :	095-878-4081
U R L :	https://www.pref.nagasaki.jp/section/kaisei/index.html
【施設の概要】	
開設年月日	1922/4/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	長崎県
職員数 常勤職員 :	19名
職員数 非常勤職員 :	9名
有資格職員の名称(ア)	児童自立支援専門員
上記有資格職員の人数 :	7名
有資格職員の名称(イ)	児童生活支援員
上記有資格職員の人数 :	5名
有資格職員の名称(ウ)	管理栄養士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(エ)	名
上記有資格職員の人数 :	名
有資格職員の名称(オ)	名
上記有資格職員の人数 :	名
有資格職員の名称(カ)	名
上記有資格職員の人数 :	名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	
施設設備の概要(イ) 設備等 :	
施設設備の概要(ウ) :	
施設設備の概要(エ) :	

④理念・基本方針

<運営理念>
小舎夫婦制の家庭的雰囲気のなかで児童と職員が起居をともにしながら生活指導を実施し併せて、職業指導・スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動の福祉教育等をとおして優しさと生きることの大切さを育み、児童の社会的自立を支援する。

<基本方針>

- 児童に安全安心な生活環境を提供し、個々の児童の特性に応じた支援を行う。
- 「開成学園・分校職員協働憲章」に基づく分校との連携・協力体制のもとに、児童の成長、利益を図る。
- 関係機関や地域生活と連携して児童の自立を支援する。
- 児童と家庭との関係再構築のための支援及び継続したアフターケアを行う。
- 児童の権利擁護に努め、児童の最善の利益を追求する。
- 職員の倫理観を高めるとともに、職員の専門性と資質の向上に努める。

⑤施設の特徴的な取組

本園は長崎県立の児童自立支援施設で、家庭・学校・地域において適応できない児童を対象に、小舎夫婦制（男子寮2寮・女子寮1寮、交替寮（多機能）1寮）の家庭的な雰囲気の中、児童が3つの寮で生活しながら、日中は学園内に設置された地元の小・中学校の分校に通い、他の公立小中学校と同じ教育課程による義務教育を受けている。寮生活では児童と職員が日々の生活を共にし、児童が正しい生活習慣を身につけ、健全な社会生活を営めるよう集団的または個別的な支援を行っている。分校には「長崎市立南陽小学校開成分校」及び「長崎市立土井首中学校開成分校」の2つがあり、分校内では小中学校の教員が協力してすべての児童の指導にあたっている。教職員以外に、スクールカウンセラー（臨床心理士）、ALT（外国语指導助手）、スクールヘルスリーダー（保健室教員）、非常勤講師（美術・技術・音楽）等、多くの教員により児童の学習指導や生活指導を行っている。スポーツ活動にも積極的に取り組んでおり、男子は野球部、女子はバトミントン部を設置し、また、冬季は男女混合の駅伝部を設置しており、長崎県内で複数回の優勝するなどの実績を残している。文化面では児童がチームワークを取りながら文化の集いでの演劇、和太鼓演奏といった活動を継続して行っている。児童の進路指導にあたっては中学3年生の高校受験等の進学決定に分校と連携を図り、2学期に5者面談（保護者、児童、児童相談所、分校、学園）を行い、児童が希望する進路を目指せるよう支援している。コロナが第5類に移行し、実習生やボランティア団体、視察や見学を受け入れている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/5/16
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/1
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

◇特に評価の高い点

①小舎夫婦制の特性を活かした継続的な支援

家庭的な形態の小舎夫婦制の特性を活かし、寮担当職員が児童との信頼関係に基づいた関わりを持ち、寮担当職員が児童一人ひとりに丁寧なコメントを記して受容的・支持的に関わっている。日常生活の中で児童が役割を持ち、子ども同士の助け合いや互いを尊重できる集団づくりに取り組んでいる点は高く評価できる。

②発達段階や個別性に応じた衣食習慣の支援

訪問調査時において、学園の菜園で収穫した野菜を用いて個別に調理実習を行っている様子が窺え、自分で作ったものを食べることで嫌いな野菜を克服し、周囲からの賞賛により愛情と理解のある雰囲気に包まれていた。本人が愛され大切にされているという実感が持てるような家庭的・福祉的なアプローチを講じている点は高く評価できる。また、衣服は常に清潔で身体や季節に合った衣類を提供するようにし、衣服の少ない児童には、学園でまとめて購入した衣服を提供しており、担当寮母を中心に、着替えや衣類の畳み方、干し方、整理整頓等を指導し、衣習慣の習得を支援している。職員は個々の児童を受容し真摯に向き合い、児童と職員との間で愛着関係・信頼関係を育み、深めていることが見て取れる。

③スポーツ活動や文化活動を通した心身の育成

学園におけるクラブ活動は、男子が野球部、女子がバドミントン部があり、スポーツ活動を通じて、忍耐力や責任感などを身につけ、結果として大会で準優勝する等、自己肯定感を醸成する機会となっている。また、文化活動として太鼓活動を行っており、外部から指導者を迎える、児童たちは太鼓活動に熱心に取り組み、自主性や自発性を育みながら高い技能を習得し、学園外においても披露できる技量を身に着けている点は高く評価できる。

◇改善を求められる点

①個室で児童が安心して過ごせる環境整備

寮の個室化に対応するための改築が先延ばしになっており、性的な課題のある児童の受け入れも想定される中、寮の構造上、全室は個室環境ではなく、相部屋にて対応したり、個室対応が必要だと思われる案件は入寮時期を伸ばすなど対応している。異性間・同性間といった性的な問題は現在進行形の課題となっており、入所している児童の特性に応じた効果的な自立支援を展開する上で、寮の設備上においても可能な限り児童のプライバシーを守れるよう個室を整備していくことが望まれる。

②子ども像の変化に応じたマニュアルの整備

時代の変化に伴い子ども像も変化し、社会的支援を必要とする子どもの範囲が拡大し、かつ複雑多様化する傾向にある。児童の服装や髪型などのほか、多様性のある子どもに配慮し、時代の変化に応じた対応マニュアルの見直し、必要な改訂を行うことが望まれる。

③福祉人材の確保・定着と専門性の向上

当学園の理念・方針を推進し、実現していくためには、当学園に相応しい人材をいかに獲得し、養成していくことが極めて重要な問題と言え、引き続き、福祉人材確保・定着の観点から学園の魅力を発信し働きやすい職場づくりに向け継続的に取り組むことを期待する。現状では新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを実施できる体制構築には至っていない。今後、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを実施できる体制を構築すると共に、学園内外の適切なスーパーバイズ（専門的な助言指導・教育訓練等）を受ける体制により更なる専門性の向上に期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は当学園において、第三者評価を実施していただき、理念や私共が日々取り組んでいる支援等について高く評価していただきありがとうございました。多岐にわたる調査項目の一つ一つを振り返りながら、改善できたこと、改善できていなかつたことや運営・管理していく上で施設としてのやるべきことを再認識することができました。これからも入所児童一人ひとりの将来の幸せに繋がることを意識した支援を行っていきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

共通評価基準（45項目）I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	<input type="radio"/>
□理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

【コメント】

学園の運営理念及び基本方針はホームページやパンフレット、学園の概要に明示して公表されており、養育が「良好な家庭環境」のもとで行われる旨の方針が示されている。パンフレットには学園の活動や教育内容等について写真と共に分かりやすい内容となっている。学園職員向け、教職員向けにそれぞれ資料を配布し、全体会議等を通じて理念及び基本方針を説明し、職員の理解のもと支援が提供されている。児童や保護者には園で制作したDVDを用いて理念についてテロップを流し、入園後の生活の様子について説明している。今後、更なる取り組みとして理念や基本方針の周知状況確認し、より理念の浸透を図ることに期待する。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
□子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
□定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	

【コメント】

運営面に関しては園長が把握し、月及び年度毎に児童数や男女比、利用年数等を数値化し、職員配置等に具体的に活かしている。県社会的養育推進計画を把握し、社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像など連動して取り組んでいる。尚、児童相談所による措置決定により利用開始となるため、地域における児童の特徴や変化等を積極的に分析することはない。県立による運営でもあり現場職員からすると経営状況に関してはイメージしづらい面が窺える。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
□経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>

□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

【コメント】

経営課題は現場職員より職員数を増し配置を増やしてほしいという声が上がっている点で、園長が組合と交渉し協議しているところである。尚、直近では会計年度職員を2名増員し、寮の指導員として児童の支援をしてもらっている。県予算で運営しており、人材確保や人件費等含めて容易に変更はできず、経営課題全般を捉え、即応することは困難と言える。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		第三者評価結果
□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。		b
□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		○

【コメント】

長崎県では「総合計画チェンジ&チャレンジ2025」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を下支えする行財政運営指針として、「長崎県行財政運営プラン2025～挑戦する組織への変革とデジタル改革～」を策定しており、今後は学園もプランに則った組織運営を行う仕組みの構築が求められていることが窺える。福祉保健部こども政策局の人材育成プログラムにより人材を計画的に育成している。学園として中長期にわたり重点事業として取り上げる計画については職員にも周知されている。寮の定員数や寮の個室化といった課題について県本庁へ要望しているが、現状では改善できていない。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b
□単年度の計画(事業計画と收支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の收支計画)の内容が反映されている。		
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		○
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		○

【コメント】

県全体のプランを踏まえ、当学園の単年度の事業計画を策定し、全体会議を通じて報告し周知している。「学園概要」の中に運営方針、施設の概要、入・退所、業務概要、地域交流、関係機関との連携、資料、配置図等について明記している。事業計画は単なる行事計画とはなっておらず、事業計画に表され内容は実現可能なものとなっている。年4回の全体会議を通じて事業計画の実施状況を定期的に評価を行えるしくみを整えている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。		○
□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		○
□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。		○
□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		○
□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。		○

【コメント】

園長より事業計画の方向性の説明があり、各部署の担当職員がそれぞれの職員へ理解を促している。単年度の事業計画は現場の職員の意見や寮運営会議、指導班会議等を通じて策定している。計画を実施する中で新たな課題が挙がった場合にも職員の意見を聞いて、次年度の重点課題とするなど評価・見直しが行われている。

- ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

- 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
- 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。
- 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
- 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

入所時のオリエンテーションにて学園生活のしおり等を使用し、分かりやすく説明している。また、学園の取り組みをDVDにまとめており、学園の紹介、寮の生活、学校の活動、部活動、余暇活動、年間行事について分かりやすく紹介している。児童主体の意見交換の場（オリーブクラブ）においても必要に応じて担当職員が事業計画を説明している。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

- ① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

- 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。
- 支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
- 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
- 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。

【コメント】

支援会議を通じて支援内容の評価と支援目標の見直し等を行っている。職員は各自第三者評価基準に基づいた自己評価を行い、3年毎に第三者評価を受審している。第三者評価の受審により抽出された課題等について検討を行っている。

- ② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

- 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
- 職員間で課題の共有化が図られている。
- 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
- 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
- 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

【コメント】

経営資源(人・物・予算等)に関する課題について、週1回の班会議のほか寮運営会議において分析・検討し、総務部や本庁に上げて改善を図っている。職員の自己評価結果は、園長による文書決裁を経て年度毎に整理している。第三者評価の受審により抽出された課題等について検討し、改善へ向け具体的に取り組んでいる。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

開成学園運営の手引きにて平常時、有事における園長の役割及び不在時の権限等を含め明示している。園長は職員が参加する全体会議や指導班会議等に出席し自らが取り組むべき方針等を明確にしており、年度初めの全体会議で職員全体に伝えている。

(2) 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は県児童養護施設協議会や、九州児童自立支援施設協議会の施設長会及び全国児童自立支援施設長会議や研修会に出席し、関係法令の把握や、社会的養護の動向等法令順守に関する情報収集に努めている。学園の立地上、自然に囲まれている中、野生の動物が出入りした事例があり、法令や規定類の情報を入手し対応している。和太鼓の練習では近隣関係に配慮し決められた時間帯に演奏している。その他、管理職として労務や防災等、幅広い分野について研修に参加し、運営に活かしている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

(1) 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
□施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
□施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
□施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
□施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
□施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は支援会議や指導班会議等に参加して児童に対する支援状況を確認し現場職員の意見・意向を把握し支援の質の向上に努めている。園長は全国児童自立支援施設新任施設長会議に参加し、国の示す運営方針に沿った支援の提供ができるよう努めている。職員が児童自立支援施設職員研修など各種研修に参加して自己研鑽し、教育研修の充実を図りながら専門性の向上に努めている。

(2) 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
---------------------------------------	---

<input type="checkbox"/>	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
<input type="checkbox"/>	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
<input type="checkbox"/>	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
<input type="checkbox"/>	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

【コメント】

園長は学園の運営理念・方針の実現に向け、職員間のチームワークを重視しコミュニケーションをとりながら人員配置や職員の働きやすい環境を考慮し、人事管理、労務管理を行っている。経営改善や業務の実効性の向上に向けて同様の意識を全体に浸透させるまでには至っていないが、児童の権利擁護に関することや法令等の改正には運営の手引きやマニュアルを改訂し、経営資源を有効活用し業務の効果を高められるよう取り組んでいる。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>
□支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>
□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>
□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>
(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

今年度の事業計画に職員の専門性や資質の向上を謳い、入所児童の問題の複雑化、多様化とそれを取り巻く環境の変化に対応するため、職員の専門性や資質の向上を目的として職員研修を推進していくとしている。具体的には、①両担当者へのスーパーバイズの実施、②研修計画の策定及び実施(年度当初に指導班内で調整し、園外研修等の参加者について計画する。・リモート研修等、オンライン上で行う研修を積極的に受講する。・研修会参加後、指導班会議等の機会を通して報告を行い全体でスキルアップを図っていく。)に取り組み計画的に職員を育成している。人員体制の充実に関しては、児童自立支援専門員等の資格要件を踏まえ社会福祉主事や社会福祉士といった資格保持者を採用している。寮担当職員に退職者が出了場合は、夫婦制で採用する形式である。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。	<input type="checkbox"/>
□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>
□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>
□職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

本庁の人事管理により評価結果を任用、給与等に反映しながら、人材育成にも活用し、能力・実績に基づく人事管理を進めている。目標管理に関しては、年度初に職務目標を設定し、目標の確認、進捗状況の確認を通じて、一時評価、二次評価、そして園長による最終評価の三段構えの体制により実施し、適正な運用を図っている。能力向上に資する研修の充実や、被評価者への評価結果のフィードバックの徹底に努めている

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

小舎夫婦制による運営であるため、可能な限りワークライフバランスに配慮するよう、子育てしながら寮母として従事する職員の場合は、地域行事や学校行事で寮を空ける際や年末年始の帰省時などには、他の職員がカバーできる態勢を整えている。メンタルヘルス対応では職員と個別に面談する機会を設け、休暇取得の促進や、必要に応じて医療機関を紹介するなど対応している。当学園に相応しい人材をいかに獲得し、養成していくかは極めて重要な問題と言え、引き続き、福祉人材確保、定着の観点から学園の魅力を発信し働きやすい職場づくりに向け継続的に取り組むことを期待する。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

<input type="radio"/> ① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

長崎県職員人事評価制度に基づき、職員は評価者との面接を通じ職務目標を設定し、進捗状況や目標達成度の確認を行っている。5~6月に一次評価による面接、9~10月に二次評価による中間面接、1~2月に園長による最終評価による確認を行っている。

<input type="radio"/> ② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園の概要における基本方針及び「開成学園・開成分校 職員協働憲章」に期待する職員像を明示し、職員の行動規範としている。事業計画には学園の基本方針に基づき「職員の専門性や資質の向上」を謳い、「入所児童の問題の複雑化、多様化とそれを取り巻く環境の変化に対応するため、職員の専門性や資質の向上を目的として職員研修を推進していく」としている。毎年度、職員研修受講計画を作成し、職員の意向や、研修内容と頻度を考慮した実効性のある計画を立案している。また、長崎県職員研修基本方針に基づき経験年数に応じて本庁の指名研修等も受講している。

<input type="radio"/> ③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
---	---

<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパー・ビジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員研修受講計画に基づき職員一人ひとりの研修の機会を確保している。研修に参加した職員は復命書で報告することとなっている。研修参加者は復命書にて報告し、研修の内容によっては指導班会議等で内容の周知を図っている。スーパー・バイズに関しては、管理職、班長が必要に応じて実施するしくみである。現状では経験が長い専門性のある職員が従事していることもあり、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを実施できる体制構築には至っていない。今後、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを実施できる体制の構築に期待する。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

<input type="radio"/> ① 20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<input type="radio"/> b
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

実習生の受け入れは「開成学園運営の手引き」の「実習生の受け入れ」の項目に基づいて実施されている。実習生の受け入れにあたり事前に学校とプログラム内容を調整した上で実施しており、実習生が学園や分校の行事に参加できるような実習時期を設定している。令和3年度の実習生受け入れ状況は4名、延べ40日間であった。実習期間中は学校関係者の巡回があり実習の進捗状況を情報交換すると共に実習終了時には実習生による報告会を設け職員全員がコメントを伝えるなど有意義で効果的な実習となるように取り組んでいる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者評価結果
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

学園のホームページに運営理念や方針を公開しているが、県立でもあり予算、決算情報は載せていない。第三者評価や苦情解決の対応状況は公開している。学園の概要やパンフレットに運営理念や方針、苦情解決システムを明記し、苦情解決システムは入所オリエンテーション実施時に周知している。地域に向けて広報誌や他の印刷物は作成・配布していない。ペーパーレス時代ということもあり、紙ベースではなく、ホームページで様々な情報を掲載するようにしている。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

学園は長崎県の組織であるため事務取扱いに関するルールや事務分掌と権限・責任については明文化されており、その内容を職員へ周知している。県監査指導課による監査を年1回、監査委員による本監査を3年に1回受けている。外部監査は長崎県が毎年実施している包括外部監査の対象となっており、監査人が決定した監査項目に絞って実施されている。定期的に監査を実施して、公正かつ透明性の高い運営を目指した取り組みを行っている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
□子どもの個別的情況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園の概要における地域交流として①実習生受け入れ、②ボランティア団体受け入れ、③視察、見学の受け入れ、④その他（部活動交流試合、職業講話、他中学校とオンライン交流）を挙げ、今年度の事業計画の中でも「地域社会との交流の推進」としてアフターコロナにおける地域交流のあり方を模索しながら地域交流を進めるとしている。学園内外の行事やイベントの開催時に、学園の取り組み内容を伝え、地域の民生委員には特性を伝えて理解促進に繋げると共に、地域の協力を得られるよう取り組んでいる。

② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
□ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
□ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
□ボランティアに対して子どもとの交流を図る観点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ボランティア受け入れにあたり、開成学園運営の手引きの中の「長崎県立開成学園ボランティア受け入れ要領」に基づいて運用している。ボランティアは、地域ボランティアの受け入れではなく、学生ボランティアを中心に学習ボランティアが土曜日・日曜日に来たり、野球の相手を行う個人ボランティアなどを受け入れている。BBS会 (Big Brothers and Sisters Movement) といったボランティアの手配や地域の学校教育等への協力などに際し、当学園の基本姿勢を説明し取り組むまでには至っておらず、今後の課題と捉えている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

児童相談所とは隨時情報交換を行い、定期的に連絡協議会を開催する等、日常的に連携を図っている。児童が家庭を取り戻す場合は、地域での見守り体制を目的として、「要保護児童対策地域協議会」に参加し、情報の共有化を図っている。運営の手引きの中に主な相談機関一覧を掲載し、必要な情報については指導班会議等で共有している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> (社会的養護共通) 施設のもう機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> (5種別共通) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【コメント】

コロナ禍により地域イベントへの参加や、学園行事への招待を見合わせていたが、今年度より再開した。一方、地域の具体的な福祉ニーズの把握や、地域のニーズに応じるというは職員も業務で精一杯な部分もあり性質上厳しいことである。尚、文化祭に地域の方々に来ていただいたり、地元のマラソン大会に参画するなど地域と接する機会はあり今後の更なる取り組みに期待したい。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

今年度の学園の文化祭では初めて近隣の老人ホームの入所者を招いて和太鼓を披露し好評を得た。高齢者を招くにあたり、事前に老人ホームの職員による学園の下見があり、バリアフリーな環境を確認してもらった上で招待するに至った。地域コミュニティ活性化にも貢献でき、今後も継続する意向である。日常的な地域貢献活動として、学園近隣の美化活動を行ったり、民生委員や児童委員等に対して学園を案内し事業内容の理解促進に努めている。尚、地域にどのような福祉ニーズ等に基づき法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献事業や活動を計画に明示した上で取り組むまでには至っておらず、また、学園が有するノウハウや専門的な情報を地域に還元するまでには至っていない。今後の具体的な事業・活動に期待したい。

III 適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
① 28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	□理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
運営理念や基本方針に基づき、児童と職員との信頼関係の構築を最優先しながら安心安全な生活環境を提供すると共に児童の自立を支援している。基本方針の5には「児童の権利擁護に努め、児童の最善の利益を追求する」と明記し、職員の行動指針の1つとなっている。「開成学園・開成分校 職員協働憲章」の中に、児童の特性や抱えている生活背景を尊重した支援を実施する旨が明示されている。尚、児童の尊重や基本的人権への配慮に特化した勉強会・研修は実施していないが、虐待防止に関する職員周知や倫理綱領などの児童の権利尊重に関し、児童へ理解を促す取り組みなど適宜実施している。		
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>
【コメント】		
プライバシー保護に関する指針「子どものプライバシー保護の取り扱いについて」を作成し、職員に周知している。学園行事等に保護者や外部者が参加する場合は、ビデオや写真撮影の禁止を呼びかけ協力を依頼している。入所時のオリエンテーションにおいても「学園生活しおり」等を用いて、生活全体に悪い影響がない限りはプライバシーは最大限尊重される旨を説明している。児童が一人になりたい時や、クールダウンが必要な際は、静養室や空き部屋を活用する等、可能な限りプライバシーの保護に配慮している。但し、性的な課題のある児童の受け入れも想定される中、寮の構造上、全室を個室にできる環境ではなく、相部屋にて対応したり、個室対応が必要だと思われる案件は入寮時期を伸ばすなどしている。異性間、同性間といった性的な問題は現在進行形の課題となっており、入所している児童の特性に応じた効果的な自立支援を展開する上で、寮の設備上においても可能な限り児童のプライバシーを守れる設備を整備していくことが望まれる。		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	□理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	□見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホームページやパンフレット、学園のしおり等を準備しており、学園の理念や基本方針、支援内容や特徴等を確認することができる。学園の受け入れに際し、措置機関である児童相談所が当学園のパンフレットやDVD等を活用して児童に説明している。希望に応じて事前に学園を見学してもらったり、寮担当職員と顔合わせを済ませることで、入寮後の児童の生活が円滑にできるよう配慮している。児童相談所と連携しながら同様に保護者等にも説明と事前見学を受け入れている。保護者に支援内容を説明し、書面にて同意を得ている。虐待の事案など、状況に応じて同意を取らない場合もある。

- | | | |
|---|---------------------------------------|---|
| ② | 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
|---|---------------------------------------|---|

- 子どもが自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う支援について子どもが可能な限り主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。
- 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。
- 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
- 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

支援の開始にあたり、児童相談所と緊密に連携し、援助計画書の内容に基づいて児童自立支援計画票に支援内容を反映し支援に活かしている。支援内容を決定する際は、必ず保護者や児童の意向を確認し記録にも残している。自立支援計画票の作成にあたり、児童本人との面談やフィードバックにより、児童の課題等を分かりやすく説明している。学園の基本方針の中で「児童に安全安心な生活環境を提供し、個々の児童の特性に応じた支援を行う」と謳い、個々の児童の特性に配慮した支援や説明を実施している。尚、意思決定が困難な児童や保護者等への配慮についてマニュアル化するまでには至っておらず、今後、ルール化され適正な説明、運用ができるよう期待する。

- | | | |
|---|--|---|
| ③ | 32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
|---|--|---|

- 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。
- 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
- 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
- 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

【コメント】

児童が家庭や他施設へ移行する場合、移行先の地域で開催される要保護児童対策地域協議会等を活用して支援の継続を行っている。退所にあたり、措置機関である児童相談所に対し学園での支援状況等の情報提供を行い、児童相談所が退所の事務手続きを行っている。退所後の相談窓口について、専用窓口は設けていないが、実際は寮担当職員が中心となり退所後も相談等に対応している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

- | | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

- 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。
- 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。
- 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。
- 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。
- 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

【コメント】

意見箱を3か所設置し、自由に意見や要望を投函できるよう児童に説明している。オリーブクラブ(児童会)を通じて、年1回、児童の学園生活状況に関しアンケート調査を行っている。オリーブクラブには寮担当職員が参画し、必要に応じて助言したり、個別の相談等にも応じ、満足度を確認するよう努めている。オリーブクラブの中で抽出された意見等は指導班でできること、できないことを協議し、必要と判断される内容については実行又は改善するようにしている。児童からは、「録画機能がついているテレビにしてください」、「クーラーの温度設定を子どもでも変更できるようにしてください」具体的な要望が挙がり改善に取り組んでいる。栄養士に嗜好調査を実施しており、給食やおやつのメニューに反映している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	
	<input type="checkbox"/> 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しありやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

入所時のオリエンテーションで「学園生活のしおり」を用いて「困った時に相談できるところ」として「苦情解決システム」を説明し、苦情受付担当を明示している。学園の苦情解決のしくみは、運営の手引きで「苦情解決実施要領」に基づき運用している。要領には苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等を明文化している。苦情解決のしくみは入所時のオリエンテーションや保護者会で資料を用いて児童や保護者へ周知している。児童には相談ごとや悩みごと、生活を送る上で気になること等は自由に意見箱を利用して意見書を投函できる旨を説明している。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

【コメント】

入所時のオリエンテーションで「学園生活のしおり」を用いて説明し、「意見や希望は言っていいの」や、「困ったり、知りたいことがある時には、どうすればいいの」と言う項目を用意して、分かりやすく説明している。児童が自由に意見を表明できるよう毎日終礼後に日記を記入し、その内容を寮担当職員が確認し児童へフィードバックする交換日記であり、寮担当職員が児童それぞれに丁寧にコメントを残している。意見箱は男女それぞれの寮に外部から死角になるような場所に設置され、他の児童や大人の目を気にせずに記入できるよう配慮している。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

意見箱の設置や定期的なアンケートの実施を行い、また、オリーブクラブへ寮担当職員の参画や交換日記等、寮生活を通して寝食を共にし、あらゆる場面で関わりを持ち、児童と職員との信頼関係を構築して、意見を発しやすい環境作りに努めている。児童が発した意見等は寮日誌等や記録用紙に残し、職員間で周知を図っている。意見等は運営の手引きの中の「苦情解決実施要領」に基づいて対応するようにしている。児童の服装や髪型など意見を踏まえ、時代の変化に応じて対応マニュアルの見直しを進める意向である。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

- ① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

○

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

○

子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

○

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

○

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

【コメント】

学園内で起きたヒヤリハットについてはヒヤリハット事例集として整備しており、実際に周辺の木を伐採する際に児童が転倒し負傷した事例では指導班会議に諮り原因や今後の対策を検討し全体会議で職員に周知している。事故発生時の対応として不審者対応マニュアルを整備し訓練を実施している。リスクマネジメントに関し、選任のリスクマネジャーは配置しておらず、リスクマネジメントを検討するような委員会は設置していない。また、職員に対して安全確保・事故防止に関する研修は行っておらず、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について定期的に評価・見直しは行っていない。

- ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

○

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。

○

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

○

感染症の予防策が適切に講じられている。

○

感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。

【コメント】

コロナウイルス感染症に関し、長崎県が定めているマニュアルを使用し、職員に周知徹底し対応している。児童には日常的に手指衛生（手洗い・手指消毒）、うがいの励行を周知している。クラスター発生時は寮単位でのゾーニングや隔離策を講じ、長崎市保健所・長崎県家庭課にも報告している。感染症発生時のBCPについて策定を進めておりシミュレーションや研修の実施に取り組んで行む予定である。

- ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

災害時の対応体制が決められている。

○

立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。

○

子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

○

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

○

【コメント】

避難訓練について総合計画を策定し、避難及び消火訓練実施要領に基づき運用している。消防署立ち合いの下で年1回の総合訓練や、毎月避難訓練を実施している。毎月の避難訓練では、様々な場面を想定して実施されている。学園は高台にあり裏山もある立地条件を踏まえ、猪対策のための柵の設置や、出現時の対応のほか、AED操作の訓練も取り入れるなど必要な訓練を実施している。非常食の提供マニュアルを作成し、非常食等の備蓄は管理栄養士が賞味期限等を確認し管理している。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【コメント】

学園の運営の手引きを標準的な実施方法として位置づけ支援している。児童への具体的な支援計画については児童自立支援計画票に記載している。朝会や寮日誌にて児童の状況を確認している。標準的な実施方法には、児童の尊重や権利擁護、プライバシーの確保に関わる姿勢が明示されている。標準的な実施方法について研修や個別指導を全職員に実施するまでには至っていない。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

運営の手引きは隨時見直しを行っており、直近ではアフターケア実施要領を見直した。児童自立支援計画票は入所1か月後に作成し、学園・分校職員による自立支援会議を開催し、3か月毎に会議で支援計画の見直しを行うしくみである。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童相談所の援助指針等をもとに、寮担当職員がフェイスシートを作成し、児童や保護者との面接等から面接を通してアセスメントを行い、児童自立支援計画票に反映している。自立支援計画策定担当である寮長・寮母が確立されたアセスメント手法によりアセスメントを実施している。定期的に行う支援会議で、心理士、ファミリーソーシャルワーカー等、部門を横断したさまざまな職種による関係職員が協議し、児童自立支援計画票に児童の具体的ニーズや支援内容を反映している。

②

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

- 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。
- 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
- 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
- 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
- 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【コメント】

児童自立支援計画票は入所後1か月を目途に作成し、その後支援会議を経て3か月ごとに内容評価と目標の見直し等を行っている。自立支援計画の作成にあたり、必ず児童と保護者の意向等を反映させていている。自立支援計画を緊急に変更する場合は、児童相談所への報告や、家庭裁判所を通す等、関係機関と連携を図るしくみを整備している。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

①

44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

- 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。
- 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。
- 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
- 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
- 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。
- パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

【コメント】

園生原簿に児童相談所より送付された関係書類や児童自立支援計画票などの個人記録をまとめて保管している。寮生活では寮担当職員が寮日誌を作成し、内容を朝会の時に報告している。寮日誌は分校の教員にも情報提供され情報を共有している。第三者が見ても児童の状態や支援内容が把握できるような記録となっているが、記録の書き方は職員間で差異が生じている。また、ネットワークシステム等を利用した情報共有のしくみの構築はこれからの取り組みである。

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

- 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
- 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
- 記録管理の責任者が設置されている。
- 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
- 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。

□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

【コメント】

児童の個人記録は園生原簿にまとめ、施錠付きのキャビネット内に保管している。記録の管理は個人情報保護の観点から、職員に対し入職時のオリエンテーションで説明し、職員は個人情報保護規程等を理解・遵守に努めている。児童には入所時のオリエンテーションで「学園生活しおり」等を用いて、生活全体に悪い影響がない限りはプライバシーは最大限尊重される旨を説明している。尚、個人記録管理の責任者や、不適切な利用、漏洩の対策、対応方法について明確になっていない。

内容評価基準（25項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
□子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた支援が実施されている。	<input type="radio"/>
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所時のオリエンテーションで「学園生活のしおり」や「（学園の生活について（入園プログラム）」を用いて児童に権利擁護に関し説明している。毎日の寮ミーティングで職員全体で話し合う機会があり、毎年、権利擁護検討委員会を開催している。暴力や性被害を防止するために児童の小さな変化にも気づき、いち早く職員同士が情報共有し対応している。思想・信教の自由については、一般家庭と同様に取り扱っており、これまで配慮が必要となった事例はない。

② A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
□施設として、子どもの行動制限等についての規程やルール、マニュアル等を定めている。	<input type="radio"/>
□子どもの行動制限等は、規程やルール、マニュアル等に即して行われている。	<input type="radio"/>
□規程やルール、マニュアル等を定期的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	<input type="radio"/>
□子どもの行動制限等について、職員間で検証・検討する場を設ける等により理解の共通化やより良い対応に向けた取組を行っている。	<input type="radio"/>
□子どもの行動制限等を行った場合、必要に応じて児童相談所等に報告している。	<input type="radio"/>

【コメント】

児童に対し行動制限（特別指導）を行う場合は運営の手引き内の「特別指導の実施について」に基づき、分校とも協議し実施している。児童相談所には無断外出等問題行動の度合いに応じて報告している。

③ A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
□定期的に全体の場で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。	
□日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。	<input type="radio"/>
□権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく隨時説明している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。	

【コメント】

職員は日常生活の中で、児童が自己や他者の権利を正しく理解できるようにするために、日常生活を通じて自他の区別について配慮できるよう心掛け、日頃から相手のことを考えるように伝えたり、児童との個別面接や終礼時のミーティングを活用し権利や責任について話をして理解を促している。寮担当職員と児童は毎日日記を交換し、自己理解や他者理解に繋げている。尚、職員研修として児童の権利に特化して学習する機会は設けられていない。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

- ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。

会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。

不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。

不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。

不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。

被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。

b

【コメント】

被措置児童虐待防止マニュアルを整備し職員に周知している。朝会、指導班会議、寮運営会議のほか、上司による班員への個別面接等を通じて児童の支援方法について相互に確認するしきみを設けている。本庁による被措置児童等虐待防止研修を全職員が受講している。尚、マニュアルに沿った定期的な研修等は行っていない。また、不適切なかかわりは行わないことを職員へ周知しているため、具体的な例を示すことまでは行っていない。

(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活

- ① A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。

子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。

子どもたちが施設の行事・余暇活動の企画・運営等にかかわることができる。

子どもが生活上の問題や課題について主体的に考え、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。

生活全般について、日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。

子どもの発達段階に応じた生活習慣や生活技術の習得に向けた支援を行っている。

a

【コメント】

児童は寮生活を営む上で役割分担を決め、係活動や掃除や配膳等、するべきこと等を掲示し、主体的に生活習慣等を身につけられるよう支援している。日常の課題等は、就寝前の終礼などで全体ミーティングに図り、その中で児童が主体的に問題解決を図れるようにしている。集団生活の中で、児童本人の特性から、他の児童に説明が必要な場合には、児童本人と保護者に了承を得て寮担当職員から他の児童に分かりやすく話をしている。トラブル発生時は、職員が児童双方の意見をしっかりと聞き、発達段階に応じ時間をかけて説明と対応を行っている。

(4) 支援の継続性とアフターケア

- ① A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。

退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。

a

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所による支援を実施するうえでの課題や条件整備について前向きに検討している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。 | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

退所に向けて児童一人ひとりの実情に応じた目標設定のもと、自立支援計画に基づいた支援を行い、児童相談所等と連携し、地域とのネットワーク（要保護児童対策地域協議会等）を活用して退所後の支援体制の構築を図っている。退所後に学園行事に参加する児童には寮での宿泊や食事提供など臨機応変に対応している。退所後、支援の必要が生じた場合、児童相談所や地域ネットワークの要保護児童対策地域協議会と連携し支援している。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

		第三者評価結果
① A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a	
<input type="checkbox"/> 職員は、子どもたちが日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるよう支援している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもに安心・安全な生活を提供して不安の解消を図るとともに、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけるなど、子どもに対する受容的・支持的のかかわりを心がけている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもたちがお互いにその人格を尊重し、お互いの長所を認め合い、助け合うことのできる良質な集団づくりを行うなど、集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもと良好な関係が持てるよう、職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保したり、施設全体の行事とは別に小集団での行事等を子どもと計画を立て実施するなどの工夫がなされている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

小舎夫婦制の特性を活かし、寮担当職員が家庭的な環境の中で児童との信頼関係に基づいた関わりを持っている。就寝前の終礼時に児童が日記をつけ、その後、寮担当職員が一人ひとり丁寧にコメントを記して気持ちを伝える交換日記方式で、その日記から寮担当職員が受容的・支持的に関わっていることが窺える内容であった。寮担当職員は日常生活での雑談や、児童と個別面談を行い、良い部分は賞賛し、課題については手厚い助言を行うよう努めている。日常生活の中で児童が役割を持ち、児童同士の助け合いや互いを尊重できる集団づくりに取り組んでいる。

② A8 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる。	a
<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「学園の生活について（入園プログラム）」の中の学園生活の決まりについて児童に説明している。寮でのルールや約束事は、終礼ミーティングの時に話し合い、決定内容をホワイトボードの記入し、周知している。普段から職員は態度や振る舞いが児童の模範になるよう心がけている。児童の心理面接にSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施するなど、学園、寮、部活動等、集団活動の中で児童が社会性や協調を養えるよう支援を行っている。

③

A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。

a

- 加害行為を行った子どもが自分の行為を振り返り、きちんと向き合うための支援を行っている。
- 振り返る際、行動上の問題が発生した要因等について自己理解を深め、その軌道修正をはかることができるよう支援している。
- この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。
- 入所後の行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。

【コメント】

児童が入所に至った主訴（問題行動）について、寮担当職員が心理担当職員と情報共有を図り、個別面接を行い児童自身に気づきを促すようにしている。被害者に対する気持ちや社会的責任について考えさせ、自分の行動を振り返り、自分の行動に向き合い、問題行動の再発防止に向けた支援を行っている。定期的な支援会議等を通じて問題発生のメカニズムについて検討し、児童自立支援計画票に反映している。

(2) 食生活

①

A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。

a

- 子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な食習慣を身に着けることができるよう食育を推進し、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるよう工夫している。
- 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。
- 子どもの個人差(年齢、障害等)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。
- 食に関する課題のある子どもへの具体的な取組を行っている。
- 陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事を美味しく食べられるように工夫している。
- 定例的に子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、好き嫌いをなくす工夫や偏食支援については、無理が無いよう配慮し実施している。
- 子どもの発達段階や課題に応じて食事の準備、配膳、食後の後片付けなどの習慣や簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。
- 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。

【コメント】

毎月昼食前にランチルームで管理栄養士や調理担当員による食育の講話をを行っている。アレルギー対応食以外は児童自身で配膳している。学園の菜園で収穫した野菜を用いて個別に調理実習を行い、自分で作ったものを食べることで嫌いな野菜を克服し、周囲からの賞賛の声で本人の自信に繋がっている事例が窺えた。クッキング教室を設け調理学習する機会を設けている。昼食時は職員も児童と同じテーブルで食事を摂り、マナーを含めて、食事指導を行っている。嗜好アンケートを実施し、誕生日の献立に取り入れたり、行事食を提供するなど児童が楽しく食事ができるよう支援を行っている。

(3) 日常生活等の支援

①

A11 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。

a

- 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。
- 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。
- 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。
- 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。

- | | |
|-----------------------|---|
| <input type="radio"/> | □気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。 |
| <input type="radio"/> | □破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。 |
| <input type="radio"/> | □衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。 |
| <input type="radio"/> | □ボタン付けや簡単の修繕ができるように支援している。 |
| <input type="radio"/> | □用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。 |

【コメント】

毎日の入浴と更衣により児童の清潔保持を支援し、衣服は常に清潔で身体や季節に合った衣類を提供するようにしている。衣服の少ない児童には、学園でまとめて購入した衣服を提供している。新しい衣服の購入時には、華美にならないよう配慮し、適切な衣服の選択ができるよう配慮している。担当寮母を中心に、着替えや衣類の置き方、干し方、整理整頓等を指導し、衣習慣の習得を支援している。夏物と冬物の交換は、保護者へ依頼をして、衣替えの期間に入れ替えている。衣服の修繕やボタン付け等、裁縫技術を習得できるよう支援している。

- | | | |
|---|---|---|
| ② | A12 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。 | b |
|---|---|---|

- | | |
|-----------------------|---|
| <input type="radio"/> | □建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこにいる子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。 |
| <input type="radio"/> | □子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。 |
| <input type="radio"/> | □日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。 |
| <input type="radio"/> | □居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。 |
| <input type="radio"/> | □必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。 |
| <input type="radio"/> | □中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。 |
| <input type="radio"/> | □疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。 |
| <input type="radio"/> | □着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。 |
| <input type="radio"/> | □TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。 |
| <input type="radio"/> | □子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。 |

【コメント】

児童の状況に応じて寮の部屋割を行っている。学園や寮は清潔に保たれ、担当職員が適宜建物内外の修繕を行っている。寮の共有空間にはテレビや畳を設え、音楽プレーヤーやオルガンも設置し、家庭的な雰囲気の中で児童がリラックスして過ごせるよう工夫している。尚、寮の個室化に対応するための改築が先延ばしになっているため、個室で児童が安心して十分に睡眠がとれる環境づくりは今後の課題と言える。

- | | |
|---|----------------------------------|
| ③ | A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。 |
|---|----------------------------------|

- | | |
|-----------------------|--|
| <input type="radio"/> | □スポーツ活動（クラブ活動）は、身体能力を育てるだけではなく、忍耐力、責任感、協調性、ルール（規範）を身につけ、自己肯定感を醸成する機会として実施している。 |
| <input type="radio"/> | □子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。 |
| <input type="radio"/> | □子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられ、子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。 |
| <input type="radio"/> | □ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。 |
| <input type="radio"/> | □子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。 |

【コメント】

学園におけるクラブ活動は、男子が野球部、女子がバドミントン部があり、スポーツ活動を通じて、忍耐力や責任感などを身につけ、結果として大会で準優勝する等、自己肯定感を醸成する機会となっている。また、文化活動として、太鼓活動も行っている。外部から指導者を迎え、児童たちは太鼓活動に熱心に取り組み、自主性や自発性を育みながら高い技能を習得し、学園外においても披露できる技量を身に着けている。

(4) 健康管理

①	A14 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> a
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。	<input type="radio"/>
	□感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	<input type="radio"/>
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	<input type="radio"/>
	□子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。	<input type="radio"/>
	□インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	□保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。	<input type="radio"/>
	□定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

内科、精神科、歯科は嘱託医として委嘱し、連携を図っている。学校検診を年1回（高等部等は県の健康診断）、再検査については養護教諭と連携を図り、支援している。インフルエンザ・2種混合・日本脳炎の予防接種を受けられるようにしている。コロナウィルス感染症の流行を機会に、人数分の体温計を準備し、児童の起床後には体温測定を義務づけ、健康管理を行っている。体重測定時に増加傾向であれば、飯量を調整するなど健康管理に努めている。服薬管理については、寮担当職員が週初めに1週間分を仕分けし、服薬確認と服薬後の薬袋を回収し確認している。

②	A15 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/> a
	□医療機関との連携による取組を通して、子ども自身が身体の健康や安全を自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	□常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。	<input type="radio"/>
	□うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。	<input type="radio"/>
	□洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。	<input type="radio"/>
	□寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。	<input type="radio"/>
	□定例的に理美容をしている。	<input type="radio"/>
	□子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	<input type="radio"/>
	□軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。	<input type="radio"/>
	□基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。	<input type="radio"/>
	□施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

日常生活の中で手洗いやうがい、爪切り、歯磨き等を習慣化できるよう、寮内にはり紙を貼り、児童ができる範囲で自己管理できるよう支援している。また、健康面においてもストレッチの仕方やサポーターの巻き方を理解できるようはり紙を貼り理解できるよう支援している。頭痛薬・湿布・酔い止め等の薬を準備し、軽度の体調変化やけが等に対応できるようにしている。猪が出現したこともあり、外の柵を開け放しにしないことなど、注意喚起している。

(5) 性に関する教育

①	A16 性に関する教育の機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を理解する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。	<input type="radio"/>

【コメント】

年齢・発達段階や、小学生・中学生に応じた性教育カリキュラムを用意し、性に関する正しい知識や関心が持てるよう支援している。正しい性知識が理解できるようグループワーク（快晴マザーズ）を定期的に開催し、性をタブー視せずに児童の疑問や不安に応えている。外部講師を招いて長崎県看護協会による性教育セミナーや、長崎県警サポートセンターによる性犯罪防止教室を開催している。性問題を抱える児童については心理担当職員による個別面接を実施している。

(6) 行動上の問題に対する対応

①	A17 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の密室・死角等の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害の発生予防に努め、発生した場合においても適切に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所時のオリエンテーションの中で学園生活のしおりを用いて①暴力②無断外出③相手に対する接し方等について説明し、暴力や暴言は決して許されないと意識づけている。職員自身の人権に対する理解と意識を深めるため、毎年人権擁護に関する講習を受講している。児童の精神疾患の特性上、暴力等の行為は医療機関と連携を図り、時間をかけて支援している。いじめや暴力が発生した場合は、分校の教員とも連携し、互いに情報交換を行っている。重大な問題行動が発生したケースについては、児童相談所で一時保護の措置をとる場合もある。

②	A18 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。	<input type="radio"/>

- 施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。
- 行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生の要因やメカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。
- 職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。
- 他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮をしている。
- 集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析したうえで適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立てている。
- 児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。
- 関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。
- 影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。

【コメント】

朝会で寮担当職員より児童の状況や変化等を報告し、職員間で情報共有を行っている。心理的ケアが必要な児童には個別面接を実施し、アセスメントを基に特性や課題に合わせた複数のプログラムを組み合わせて支援している。面接結果の記録を回覧し、支援会議等で報告して職員間の情報共有を図り、自傷他害の恐れがある場合は本人だけではなく周りの児童への影響を考慮し、別部屋でクールダウンを図り、また、必要に応じて精神科嘱託医や児童相談所等に相談している。重大な問題行動などがあった場合は、別紙として文書を作成し、児童相談所に送付している。

(7) 心理的ケア

①

A19 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

- 心理的なケアを必要とする子どもには、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。
- 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。
- 子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。
- 心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。
- 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。
- 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。
- 子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施している。
- 定期的かつ必要に応じて心理検査などをを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行なながら、継続的に心理的な支援を実施している。
- 良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。

【コメント】

心理的ケアを必要とする児童には本人の特性に合わせて複数の心理プログラムを組み合わせて実施している。面接内容は記録の回覧や支援会議等で報告し、職員間で情報を共有している。心理面接の際には、時間を十分かけて児童の話を聞いている。心理面接担当職員間の情報共有や助言等により、専門性の確保に努めているが、スーパービジョンや専門家からの直接的支援を受ける体制が十分とは言い難い。今後、スーパービジョンの体制づくりに期待したい。

(8) 学校教育、学習支援等

①

A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。

a

- (学校教育が実施されている場合)
- 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。
- 原籍校と連携を図り、子どもが不利益をこうむらないように、学習進路等の支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校で生じた行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援し、計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設は子どもにとって学校で認められ、活躍できる居場所となるように支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 個別ケース会議には、原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	<input type="radio"/>
(学校教育が実施されていない場合) <input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教育を実施する際の課題等を検討するなど実施に向けての取組を真摯に進めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教育が実施されていないが、教育内容等は子どもの最善の利益のために十分な配慮を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園内に小学校と中学校の分校があり、児童は寮から分校に通っている。学校とは朝会や支援会議を通じて共通理解を図り、個々の児童に対する生活支援・学習支援、進路支援を相互に協力し、学校で生じた行動上の問題の把握等、一体的に支援を行っている。中学3年生は今後の進路を決めるため、9月に、学園、分校、保護者、本人、児童相談所の五者面談を行っている。児童が不利益を被らないよう一昨年11月から中学校3年生の在籍校を原籍校に戻すこととしている。

- ② A21 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。

<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

放課後、中学3年生が静かに落ち着いて受験勉強に専念できるよう大会議室を開放し、個別に集中して勉強ができる環境を整備している。学校の協力で課外補習授業を受けることができたり、英語検定や漢字検定を受け、英語検定二次試験に職員が同行する等、支援している。学習教材等は必要に応じて購入し、休日には学習ボランティアを受け入れ、学習を支援している。尚、学習塾等の社会資源の活用はできていない。

- ③ A22 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。

<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。	
<input type="checkbox"/> 各種の資格取得を積極的に奨励している。	
<input type="checkbox"/> 職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図れるように支援している。	<input type="radio"/>

- 仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性などを培うように支援している。
- 働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。
- 自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。
- 作業カリキュラムが策定されている。
- ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。

【コメント】

園内の清掃、環境整備をカリキュラムに取り入れている。寮生活の日課として毎週水曜日の放課後に環境整備の日を設定し、社会性や協調性を養う取り組みを行っている。農業指導員による学園の菜園を活用し、作物の収穫等、農作業を行う機会を設けている。尚、実習先の開拓や職場実習は行っておらず、各種の資格取得を奨励するまでには至っていない。また、積極的にソーシャルスキルトレーニングは行っていない。

④

A23 進路を自己決定できるよう支援している。

a

- 進路選択に当たって、必要な資料を収集、多様な選択肢と判断材料を示して子どもと十分に話し合っている。
- 進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。
- 早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。
- 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。
- 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。
- 中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。
- 高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。
- 進路支援カリキュラムが策定されている。
- 退所後に不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用し、進学あるいは就職した子どもや継続して自立支援を必要とする子どもに対しての支援を継続している。

【コメント】

中学校3年生の段階で進路希望調査票にて進路希望を確認している。進路選択に関しては本人の意見を聞き、9月に児童、保護者、児童相談所、学園、分校の五者面談で、進路決定ができるようにしている。受験において不利益を受けないよう学籍を11月に原籍校に移動している。退所後に不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長し、自立支援を必要とする児童に対して支援を継続している。

(9) 親子関係の再構築支援等

①

A24 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

- 自立支援計画には、アセスメントに基づく家族支援の計画が記載されている。
- 家族支援の計画は、保護者や児童相談所などの関係機関等と協議して策定され、必要に応じて見直している。
- 親子の関係改善を目的に、日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を家族に隨時知らせたり、施設行事などへの参加を積極的に促し、その際、受容的なかかわりを心掛けて、信頼関係を築くようにしている。
- 面会、外出、一時帰宅は、子どもと保護者等との協議によって目標を立て、必要に応じて児童相談所とも連携して実施している。
- 子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう支援している。
- 家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、または独自に、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。

【コメント】

児童と保護者の親子関係再構築のため、自立支援計画にアセスメントに基づき保護者や児童相談所等と協議して家族支援計画を策定し、必要に応じて見直しを行っている。日常生活の様子や、学園、学校等の予定や情報を家族に知らせ、参加の促し等、関わりに心がけ信頼関係の構築に努めている。帰宅困難ケースや自宅が遠方の児童には、多機能寮にある台所、浴室、トイレを完備した親子宿泊室を利用してもらい、親子の交流が図れるよう支援している。児童相談所と連携しながら保護者へのカウンセリングや自宅を訪問したり、児童の一時帰宅の際には自宅での過ごし方について必要な説明を行っている。

(10) 通所による支援

①

A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。

通所支援に必要な予算・人員等が確保されている(又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている)。

通所支援専用の施設設備が整備されている(又は、既存施設の有効活用により対応している)。

通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。

通所支援により、地域の子どもに対して医療的・心理的ケア等の支援を行っている。

必要に応じて訪問による支援を実施している。

【コメント】

該当事業の実施なし

社会的養護関係施設第三者評価 利用者調査結果（施設種別：児童自立支援施設）

評価機関名 特定非営利活動法人
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称 長崎県立開成学園

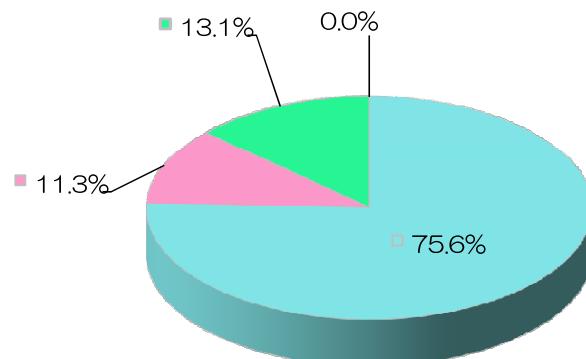
調査の対象・方法	対象：長崎県立開成学園 方法：調査用紙を配布し、事業所に回収ボックスを設け、評価機関が回収。
----------	---

調査実施期間 2023年9月30日～2023年11月10日

利用者総数（人）	17
調査対象者数（人）	17
有効回答数（人）	16
回収率（%）	94.1%

アンケート結果平均

はい	121 件	75.6%
どちらともいえない	18 件	11.3%
いいえ	21 件	13.1%
無回答	0 件	0.0%



総評

本アンケート調査は17人の児童へ実施し、16人より回答を得た。アンケート結果の平均値は「はい」が75.6%、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」との回答があわせて24.4%であった。アンケート質問中、「職員はこの施設の決まりや約束ごとをわかりやすく教えてくれますか？」には9割以上の肯定的な回答を筆頭に、「職員は、あなたの良いところをほめてくれますか？」、「あなたには、自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい職員がいますか？」、「職員は、あなたが嫌がるより方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？」、「ここでのくらしでは、あなたのプライバシー（人に知られたくないことや自分の居場所）は守られていますか？」、「職員は、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来（学校や仕事）について話を聞いてくれますか？」、「職員は、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来（学校や仕事）について話を聞いてくれますか？」には8割以上の肯定的な回答があった。

一方、「ここでのくらしで「いやだな」、「こまつたなあ」と思ったときに、職員以外の大人に話すことができることを知っていますか？」との質問事項に、「どちらともいえない」が5割、「いいえ」が10割超えとなっている。児童に対し、「学園生活のしおり」や「権利ノート」、「意見箱」、「第三者委員」の設置による苦情解決といったしくみをあらためて丁寧に説明することが望まれる。

社会的養護関係施設第三者評価 利用者調査結果（児童自立支援施設）

事業所名称	長崎県立開成学園	有効回答数	16 人
-------	----------	-------	------

